

第5次玉村町総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

■意見の募集期間：平成22年6月8日～7月7日

■提出があった意見数：2人 8件

番号	提出頂いた意見の概要	町の考え方
1	<p>都市基盤整備</p> <p>町の中央に、県央下水道処理施設があります。が、施設があっても町の下水道普及率は、県内の他の自治体よりも低く、施設を設置させている恩恵が町に行き渡っておりません。町内の下水道普及率・下水道接続率を早期に100%にするよう、基盤整備構想の中に織り込んでいただきたい。処理施設設置自治体の下水道普及率が上がらないのであれば、処理施設ごと県に返納するくらいの強い気構えでないと、県も補助には乗り出しません。</p> <p>玉村町に引っ越してきて18年経ちますが、いまだに下水道が来ません。下水道は200m先で止まったままで、この団地内まで来ていないのです。18年という年月は、合併処理式浄化槽の寿命に近く、早期に下水道の延伸を求めています。未だにいつ敷設するとの計画も発表されておりません。「この地域にはいつ」というロードマップを示していただきたい。</p>	<p>玉村町の公共下水道全体計画では、全域を整備区域としております。平成21年度末で下水道普及率が59.3%で下水道接続率が87.5%となっており、市街化区域においては、ほぼ整備が済んでおりますが、市街化調整区域では未整備地区が未だ多くあります。このことは下水道事業が他の公共事業と比べ、多額の費用と工事期間を要するため、長期計画にならざるを得ません。しかしながら、早期整備は各地区で強い要望でありますので、補助事業等の活用で少しでも早い整備を行ってまいりますのでご理解下さいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>整備計画区域(認可区域)は5ヶ年から7ヶ年で拡大を図っております、その区域は上下水道課で閲覧できますし、今後は町ホームページへの掲載を検討しております。また、工事計画は年度単位で進捗しておりますので、工事範囲と時期については、お問い合わせをいただければ、工事発注の公表が済んでいる範囲でお示しいたします。</p>

2	<p>「たまりん」のオンデマンド化</p> <p>いつ見ても空気しか運んでいない「たまりん」。見るからに無駄を垂れ流しているようにしか見えません。固定ダイヤで運行することしか考えていないため、空気しか運べないではありませんか。2時間に1本しか運行されないバスに、誰が乗りましようや。</p> <p>「たまりん」は、固定ダイヤ運行から、オンデマンド運行に切り替えるべきです。足のない高齢者でも携帯電話を持っていますので、携帯電話から利用要請を受け、近くにいる「たまりん」が要請者宅まで迎えに行く。帰りも電話で呼び出して、家まで送ってもらう。タクシーに近い使い方になりますが、これならすくなくとも空気は運びません。いつでも利用できるなら、高齢者でも気軽に利用でき、利用率も収支も良くなるでしょう。「運行は2時間に1本、運行経路まで出なきゃ、捕まえることもできない」バスを、町職員のあなたなら利用したいと思いませんか？</p>	<p>オンデマンド交通システムは、過疎地を抱える自治体で注目され、この方法による公共交通の運行を行っている自治体が十数箇所あると聞いています。</p> <p>この方法は、電話等で予約をして乗車となるため、空車での走行は減るものと考えられ、経費の節約に結びつくと思われます。</p> <p>ここ数年「たまりん」の利用者が減少している状況にあるため、ダイヤ改正や停留所の見直しなどを検討しております。そのなかで、オンデマンド化できる路線についても検討を行いたいと考えております。</p>
3	<p>子宮頸癌ワクチン接種に町としての補助を</p> <p>県外ですが他の自治体では、無料でワクチンを接種する自治体もあります。</p> <p>「予防は医療費抑制の最大の武器」玉村町でも無料でのワクチン接種を考慮願いたい。居住年数を切ってもいい。全額が無理なら、半額補助でもいい。高額であるが故に、接種の二の足を踏んでいる家庭や個人も多いと思う。</p>	<p>子宮頸癌ワクチンの公費補助につきましては、玉村町としても、今後、公費補助に向けて、伊勢崎市や伊勢崎佐波医師会と協議し、伊勢崎佐波管内で統一して実施したいと考えております。</p>

<p>4</p>	<p>将来都市像について</p> <p>10ページの将来都市像の標語について以下の案を提案します。</p> <p>(提案)「あなたとつくる ふるさと 玉村」</p> <p>案1～3として自律・協働・安心に基調を置いたものが示されていますが、「安心・快適・しあわせ」等の表現は、あまりに一般的で、私たちの玉村町の将来へかけた熱い思いを表現する説得力に乏しいと思われます。</p> <p>我が玉村町は経済第一主義のまちづくりではなくて、町民一人一人がこの町に住んでいることの喜びを実感でき、当然のこととして、安全で安心して暮らすことができ、人の温もりや優しさを肌で感じ、愛着と誇りを持って暮らし続けることができ、そして次の世代の子どもたちへ自信を持って引き継ぐことのできる、真に豊かな暮らしにあふれた町民の幸せが第一のまちづくりに取り組むことができればと思います。</p> <p>それは正に「我がふるさと玉村づくり」以外の何ものでもありません。代を超えて住み継がれながら、町民が「ふるさと」として語りあえる玉村をつくりあげて行きたいと思います。これは過去を懐かしむような思いではなく、未来へ希望をつなぐ、町民としてのまちづくりへの決意の心を表した言葉として提案するものです。</p>	<p>基本構想素案の作成に当たりまして、今後10年間で目指す将来都市像について、「自律」「協働」「安心」に基調を置き、3つの標語案を提示しました。</p> <p>ご存知のように平成の合併で周辺の自治体は合併しましたが、玉村町は自律を選択しました。</p> <p>そのようななかで、住民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、また住民や地域等と行政との距離が近いという特徴を生かして、行政だけでまちづくりに取り組むのではなくて、住民・地域・団体・企業などと行政が連携・協力することによる協働の取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>また住民の皆さんが安全で安心して暮らすことができるまちを築きたいということから案1～3を提示したものです。</p> <p>ご意見のなかにある「代を超えて住み継がれながら、町民が「ふるさと」として語りあえる玉村をつくりあげて行きたい」との思いについては、今後のまちづくりのなかにおいて大切にしていきたいと思っております。</p>
----------	---	--

<p>5</p>	<p>土地利用方針について</p> <p>14ページの土地利用方針の「3 商業・業務地」中の「既存商業地や幹線道路の沿線地域に対して魅力ある商業空間の創出を促進します。」とありますが、「既存商業地」を削除し、さらに「～促進します。」の次に、次の1文を追加することを提案します。</p> <p>(追加)</p> <p>「さらに、国道354号沿いの既存商業地においては、地域の人が集うコミュニティ空間の再生を図ります。」</p> <p>案では「幹線道路の沿線地域」と「既存商業地」を同列に扱い、「商業空間の創出」としてありますが、同列に扱うものではないと考えます。</p> <p>国道354号沿線の既存商業地（旧玉村宿地区）は旧日光例幣使道の宿場町として、昔から現在に至るまで玉村町の中心となる地域です。赤煉瓦倉庫や酒蔵、玉村八幡宮を活用したイベントや祇園祭が毎年行われ、住民による地域コミュニティを活性化させる努力がなされています。</p> <p>平成27年に東毛広域幹線道路が全線開通することを踏まえて、幹線道路沿線に新たな「商業空間の創出」を考えるだけでなく、旧日光例幣使道沿いの伝統ある既存商業地の再生・活性化を</p>	<p>ご意見のとおり、旧日光例幣使道である国道354号沿線の既存商業地（旧玉村宿地区）において、地域の住民の方を中心として、歴史資産を保存・活用した地域コミュニティの活性化の取り組みが行われています。</p> <p>町としては、東毛広域幹線道路などの幹線道路沿線だけでなく、既存の商業地においても、魅力ある商業空間を創出することとしたいと考えており、そのなかには既存商業地における地域のコミュニティ空間の活用としての意味も含まれるものと考えております。</p> <p>ご意見については、土地利用としての意味だけでなく、施策としての内容にも関連がありますので、基本構想の次にあります基本計画の関連施策の中において記載することを検討したいと考えますので、ご理解下さい。</p>
----------	--	--

	<p>図るべく、その理念を基本構想に掲げ、歴史資産を保存・活用しながら住民が集うコミュニティ空間として再生を図り、誇りと愛着のもてるまちづくりを進めることを提案するものです。</p> <p>自律を目指す玉村町においては、古いものを全て壊して新しいものを「創出」するのではなく、今ある大事なものを大切に生かしながら、そこで暮らす人が誇りと愛着のもてるまちづくりを住民とともに進めることが重要ではないでしょうか。したがって、既存商業地については、新たな商業空間の創出ではなくて、地域の人々が集うコミュニティ空間の再生を図ることとしたいと考えます。</p>	
6	<p>都市基盤分野の目標に関して①</p> <p>15ページの都市基盤分野の目標を以下のとおり変更することを提案します。</p> <p>(素案)「コンパクトで利便性と快適性が高いまち」 (提案)「誰もが暮らしやすく豊かな居住環境にあふれたまち」</p> <p>素案での「利便性や快適性」という表現はあまりに一般的であり、どこのまちの総合計画にも出てくる教科書的な表現です。また「利便性」という表現は経済第一主義ともつながる表現であり、開発指向を増長させる表現と言えます。</p>	<p>都市基盤分野の基本目標である「コンパクトで利便性と快適性が高いまち」ですが、玉村町が今後の10年間において、大きく変わる要因としては、東毛広域幹線道路の開通や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)の整備があります。これらの整備により今まで以上に交通体系が充実しますので、町全体の面積が周辺市と比べてコンパクトな特徴を生かして、利便性と快適性がさらに向上したまちとしたいことから基本目標としたものです。</p> <p>「利便性や快適性」という表現ですが、この表現は必ずしも経済第一主義の開発を促進するということにはつながらないものと考えております。交通体系の充実等を通じて「利便性と快適性」が高まることで、ご意見の「誰もが暮らしやすく豊かな居住環境にあふれたまち」にもつながってい</p>

	<p>第5次総合計画の策定に際し、我が玉村町では、経済第一主義ではなく町民の幸せを第一とする趣旨の提案からも、全国で画一的に使われている「利便性や快適性」から卒業し、暮らしのまちとしての土地利用のあり方を探り、刹那的な開発指向にまちの将来をゆだねるのではなく、将来的にもこのまちの財産となるような土地利用の促進を目指す表現として、提案するものです。</p>	<p>くものと考えます。</p>
<p>7</p>	<p>都市基盤分野の目標に関して②（上記6と関連）</p> <p>上記6の理由により、都市基盤分野の目標の文章中、4行目を以下のとおり変更することを提案します。</p> <p>（素案）「本町では、基盤整備を計画的に進め、利便性が高く快適な生活環境を実現します。」</p> <p>（提案）「本町では、基盤整備を計画的に進め、暮らしやすく豊かな生活環境を実現します。」</p>	<p>上記6の考え方のとおりです。</p>
<p>8</p>	<p>都市基盤分野の目標に関して③</p> <p>15ページの都市基盤分野の目標の文章の最後に、以下の文章を追加することを提案します。</p> <p>（追加） 「さらに、まちづくりにおいては歴史資産や景観にも配慮し</p>	<p>今後、東毛広域幹線道路の全線開通などがあるなかで、ご意見のとおり、都市基盤の整備にあたっては歴史資産や玉村町の景観に配慮したまちづくりを行っていくことが重要になってくるものと考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ都市基盤分野の目標の文章中に、景観に関する記述を追加し、以下のとおりとしました。</p>

<p>た、住民と誇りと愛着を持てるまちづくりを目指します。」</p> <p>上記6で提案した豊かな居住環境の具体的なイメージとして、コンピューターに管理されたような無機質な環境ではなく、人の心にあふれた玉村町独自の歴史資産や景観に配慮したまちづくりを進めることが、誇りと愛着を持てるまちづくりを推進するためには欠かせぬ取り組みであり、都市基盤の整備においても、人のための整備を進めることを伝えるために、追加することを提案するものです。</p>	<p>(2行目～3行目)</p> <p>「地域によっては、新たな開発が進むことが予想されますが、<u>地域特性に配慮した潤いのある景観形成を図りつつ、自然環境や既成住宅地と調和した土地利用を実現します。</u>」</p> <p>また歴史資産については、16ページの「4 教育・文化分野の目標」のなかにおいて「郷土の歴史・文化を大切にするまち」としており、そのなかに意味合いとして含まれるものと考えておりますので、ご理解下さい。</p>
---	---